

5 国民健康保険事業

1 概況

我が国においては、すべての国民に平等に医療を受ける機会を保障するという観点から、医療供給体制の整備を進めると共に、国民皆保険制度を採用したことにより、世界に冠たる保健医療システムを構築することができました。

横浜市の国民健康保険は、国民皆保険体制となった昭和36年4月に発足し、発足当時の給付率は、国に先駆け世帯主を7割とし、世帯員を5割としました。（法定給付割合は全被保険者5割）

更に、昭和38年9月には、世帯員7割給付を実施し、その後順次乳幼児や重度障害者に対する給付の改善を行うなど、被保険者の負担の軽減に努めてきました。

しかし、国民健康保険を始めとして各医療保険においては、老人医療費を中心に医療費が年々増加する一方、経済の低迷による保険料収入の伸び悩みなどから、深刻な財政の逼迫状況が続いています。

とりわけ、国民健康保険は、その構造的要因から高齢者や低所得者が多く、財政基盤は極めて脆弱なものとなっており、医療保険制度の抜本改革を行う必要性が生じてきました。

そこで、このような状況に対処するため、昭和58年2月に老人保健法が、昭和59年10月に退職者医療制度が創設され、医療保険制度間の財政調整により年齢格差の是正がなされました。

平成12年度からは介護保険制度が施行され、これに伴い第2号被保険者には、医療保険分に介護納付金分の保険料を上乗せし一体的に徴収されることとなりました。

その後も国では、平成14年7月に医療保険制度全般の見直しを図り、14年10月から一部負担金について3歳未満は2割、70歳以上の高齢者は1割または一定以上の所得のある者については2割とするとともに、平成15年4月からは、被用者保険の一部負担金についても3割としました。

最近では、医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する今後の改革の基本方針を平成15年3月に閣議決定し、保険者の統合及び再編を含む医療保険制度の体系の在り方、新しい高齢者医療制度の創設、診療報酬の見直しに関して、平成20年度の実現に向けて、具体的な内容の検討が行なわれました。

これを受けて、国では、国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとするため、平成17年12月に医療制度改革大綱を策定しました。そこでは、安心・信頼の医療の確保と予防の重視、医療費適正化の総合的な推進、超高齢社会を展望した新たな医療制度体系の実現という基本的な考え方のもと、平成18年度に一連の法改正を行い、順次制度改正を推進することとしています。これにより、平成20年度には後期高齢者医療制度の創設や、保険者による特定健診等実施の義務づけなどが行われる予定です。

また、平成16年末には三位一体改革の議論に伴い新たに都道府県の負担が導入されました。この都道府県調整交付金につきましては、国からのガイドラインを基に、配分方法について県市町村が協議し、平成17年度から交付されています。

このような状況の中、平成16年度の本市国保においては、3年ぶりに単年度収支で黒字を計上し、前年度までの赤字を解消することができ、17年度も引き続き黒字となっております。今後も極めて厳しい財政運営が見込まれますので、将来にわたり安定した財政運営を図るため、平成15年6月に策定した保険料収納率向上対策基本方針に基づき、歳入歳出両面のより一層の取組強化を図ります。

平成17年度の取組として、局区が連携した滞納整理を引き続き強化していくとともに、調整交付金の交付を求める国への財政要望、保険証の個人カード化の実施、収納対策支援システムの稼働、社会経済情勢の変化を踏まえ、国基準に上乗せや市単独で行なっている保険給付の見直し等を行いました。

本市国民健康保険は事業開始以来、40年以上にわたり、医療保険の中核として市民の健康保持、増進を支えており、今後とも安定的な事業運営を図っていくため、多岐にわたる課題の解決に向け引き続き取り組んでまいります。

事業内容

(平成 17 年度)

保 險 給 付	保険給付の種類	療養の給付 療養費 高額療養費 移送費 出産育児一時金 1 件 30 万円 葬祭費 1 件 7 万円 障害児育児手当金 1 級 80 万円、2 級 60 万円、3 級 30 万円、4 級 10 万円 標準負担額(差額) 結核・精神医療附加金(平成 17 年 10 月 1 日廃止)
	給付割合	世帯主・世帯員ともに 7 割(3 歳未満幼児は 8 割、前期高齢者は 9 割もしくは 8 割) 10 割給付 ・原子爆弾被爆者(平成 17 年 10 月 1 日廃止) ・重度心身障害者(平成 17 年 10 月 1 日重度障害者医療費援助事業へ移管)
	事業給付の範囲	診 療 薬剤または治療材料の支給 処置、手術その他の治療 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
保 險 料	賦課総額	【医療分】 一般被保険者に係る保険料の賦課総額は、次の合算額の範囲とする。 (1) 一般被保険者の療養給付費、入院時食事療養費、特定療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費及び高額療養費の 60% (2) 老人保健医療費拠出金から国の負担金及び国民健康保険の国庫負担金及び被用者保険等被保険者拠出金等の算定等に関する政令に規定する退職被保険者等に係る老人保健医療費拠出金を控除した額 実際の賦課においては、上記療養給付費等賦課対象額の 6 % を減じている。 【介護分】 介護納付金賦課額の総額は、当該年度の初日における介護給付費納付金の納付に要する費用の額から当該費用に係る国の負担金に相当する額を控除した額の範囲内とする。
	賦課総額	【医療分】・所得割 50% ・均等割 50% 【介護分】・所得割 50% ・均等割 50%
	保険料率	【医療分】 ・所得割 当該年度市民税額の 327/100 ・均等割 被保険者 1 人当たり 42,580 円 ・保険料最高限度額 530,000 円 【介護分】 ・所得割 当該年度市民税額の 76/100 ・均等割 被保険者 1 人当たり 12,730 円 ・保険料最高限度額 80,000 円
	徴収方法	・納付書納付及び口座振替 ・6 月から翌年の 3 月までの毎月(年 10 回)にわけて徴収
保 健 活 動		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日人間ドック費用補助の実施 ・ 横浜市歯の衛生週間事業の共催 ・ 国保広報冊子、健康増進啓発用カレンダーの作製 ・ 健康教育(パネル展示・コンピューターヘルスチェック等) ・ プール及び海の家割引利用券の配布 ・ 医療費通知の実施 ・ 出産費資金貸付事業

2 被保険者

平成 17 年度末の被保険者数は 1,174,580 人で、前年度末に比べ 9,066 人(0.78%)増加し、国保世帯数は 668,261 世帯で、13,683 世帯(2.09%)増加しました。

このうち、老人保健医療に該当する被保険者数は 253,225 人(21.56%)で、平成 14 年度医療制度改革の影響により、前年度末に比べ、人数では 4,260 人減少しています。ただし、老人保健医療に該当しない 70 歳以上の被保険者数(前期高齢者数)を合算した場合、343,329 人(29.23%)で、前年度末と比較をすると、22,903 人(7.15%)増加しており、高齢化の進展を反映しています。また、退職者医療制度の対象者数(退職者医療制度に該当している前期高齢者数を含みます。)は 212,051 人(18.06%)で、平成 14 年 11 月以降は年齢到達による老人保健医療への移行が生じていないこと及び、平成 15 年 4 月以降は退職医療制度の届出が、一部省略をして認定ができるようになったことから、前年度末に比べ 12,304 人(6.16%)の増加となっています。

横浜市の人口に対する加入率は 32.75%、世帯加入率は 44.87%となっており、年々増加しています。

区別の加入状況をみると、南区の 39.43%が最高で、青葉区の 25.45%が最低となっており、国民健康保険の加入率にも市内各区の特色が表れています。

被保険者の事由別異動状況をみると、他市町村との転入・転出及び社会保険の加入・離脱による異動が多くみられますが、これは都市における国保異動の特徴といえます。

年度別加入状況

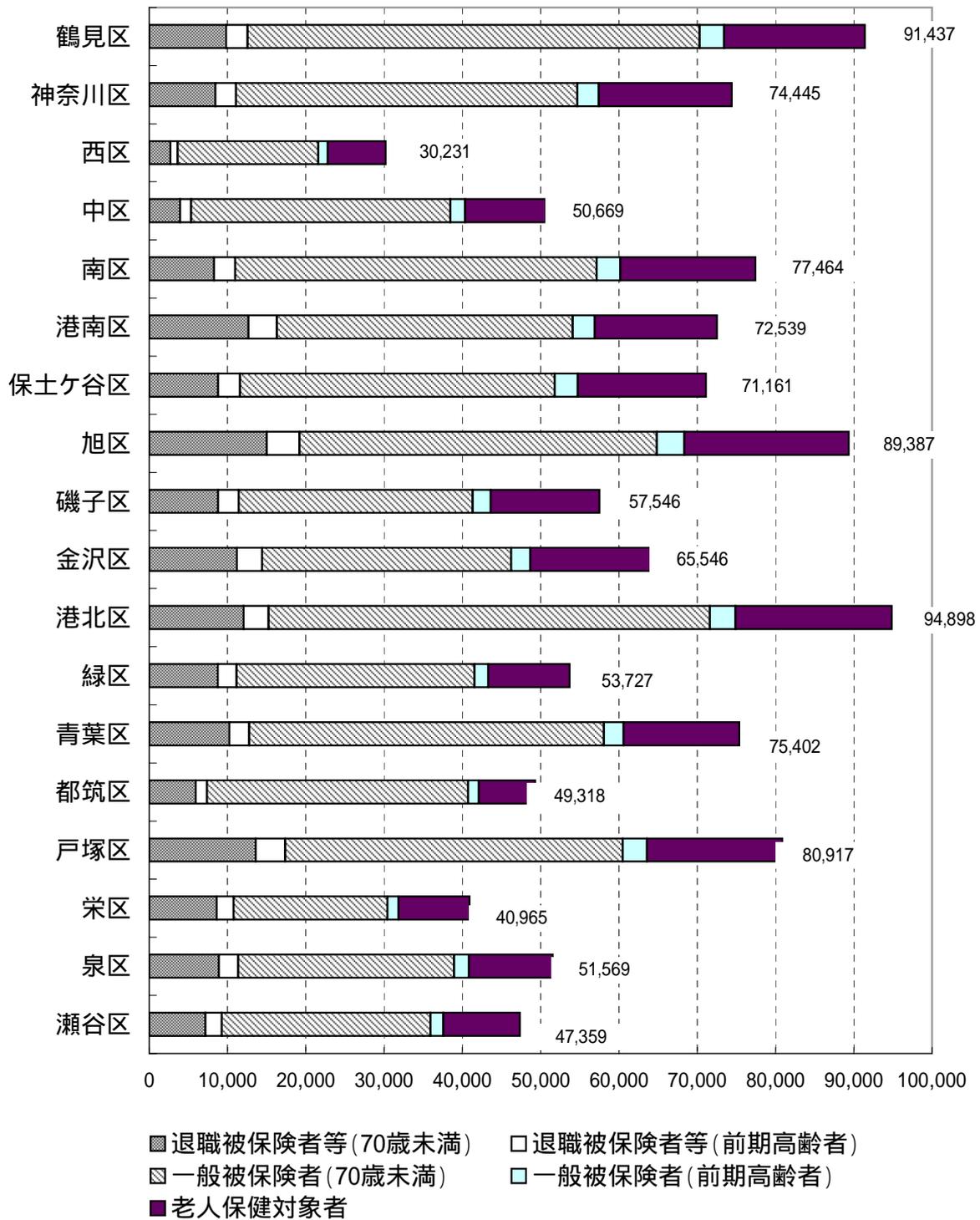
(各年度末)

年度	横浜市 人口	被保険 者数	前年比	被保険者 加入率%	横浜市 世帯数	被保険者 世帯数	前年比	世帯加入率 %
S59	2,952,646	734,959	102.09	24.89	1,015,867	314,003	103.74	30.91
S60	3,005,602	749,638	102.00	24.94	1,032,623	326,342	103.93	31.60
S61	3,066,106	772,886	103.10	25.21	1,063,938	342,753	105.03	32.22
S62	3,116,050	783,951	101.43	25.16	1,092,499	354,822	103.52	32.48
S63	3,158,009	781,455	99.68	24.75	1,121,778	361,842	101.98	32.26
H元	3,193,410	777,687	99.52	24.35	1,149,487	368,977	101.97	32.10
H2	3,222,047	779,896	100.28	24.20	1,171,789	378,627	102.62	32.31
H3	3,250,600	785,235	100.68	24.16	1,198,471	389,849	102.96	32.58
H4	3,269,988	798,061	101.63	24.41	1,218,498	403,090	103.40	33.08
H5	3,238,929	814,955	102.12	24.82	1,234,099	421,568	104.58	34.16
H6	3,307,433	825,067	101.24	24.95	1,261,508	450,593	106.89	35.72
H7	3,300,073	850,773	103.12	25.78	1,261,302	469,452	104.19	37.22
H8	3,321,940	888,610	104.45	26.75	1,285,749	470,437	100.21	36.59
H9	3,346,317	921,103	103.66	27.53	1,309,340	490,930	104.36	37.49
H10	3,373,777	963,971	104.65	28.57	1,334,624	517,589	105.43	38.78
H11	3,400,149	1,001,636	103.91	29.46	1,359,184	540,675	104.46	39.78
H12	3,435,554	1,039,924	103.82	30.27	1,379,228	565,802	104.65	41.02
H13	3,470,790	1,079,533	103.81	31.10	1,412,547	592,640	104.74	41.96
H14	3,507,157	1,122,278	103.96	32.00	1,444,360	620,154	104.64	42.94
H15	3,538,352	1,148,547	102.34	32.46	1,472,236	639,735	103.16	43.45
H16	3,562,281	1,165,514	101.48	32.72	1,495,207	654,578	102.32	43.78
H17	3,586,628	1,174,580	100.78	32.75	1,489,266	668,261	102.09	44.87

(注) 横浜市人口及び世帯数は、企画局統計解析課「人口ニュース」による。

被保険者区別加入状況

(平成18年3月31日現在)



被保険者事由別異動状況

(平成17年度)

	増						減						差 引 増 減 A - B			
	出 生	転 入	社 会 保 険 離 脱	生 活 保 護 廃 止	世 帯 変 更	そ の 他	計 A	死 亡	転 出	社 会 保 険 加 入	生 活 保 護 開 始	世 帯 変 更		そ の 他	計 B	
世帯	10	22,538	14,370	47,331	1,449	6,232	19,438	6,793	19,626	13,044	32,490	3,525	1,902	20,305	97,685	13,683
人員	5,045	35,381	21,430	111,006	2,257	11,696	14,741	16,977	32,150	21,183	85,661	5,521	11,611	19,387	192,490	9,066

3 保険給付

(1) 療養の給付

療養の給付は、被保険者の疾病及び負傷に対して、診察、薬剤の支給、手術その他の治療、病院又は診療所への入院等を給付するもので、保険給付の中心をなすものです。

法定給付割合は7割ですが、前期高齢者については9割（ただし一定以上所得者は8割）、3歳未満の乳幼児については8割となっています。

横浜市国民健康保険では、平成17年10月から重度障害者を対象とする10割給付制度を廃止し、重度障害者医療費援助制度へ制度を移管するとともに、結核・精神医療附加金及び原子爆弾被爆者の一部負担金等の特例を廃止しました。

療養給付費等費用額は、前年比7.38%増加し、2,149億円となりました。また、療養給付費等支出額（保険者負担額）は、前年比7.17%増加し、1,757億円となりました。

医療費基礎事項実績（老人分を除く）

（平成17年度）

	当 初 予 算	決 算	増 減
総 費 用 額	230,101,224,000円	214,905,027,790円	15,196,196,210円
一 般	148,097,676,000円	137,774,965,616円	10,322,710,384円
退 職 者	82,003,548,000円	77,130,062,174円	4,873,485,826円
保 険 者 負 担 額	187,978,940,000円	175,710,005,802円	12,268,934,198円
一 般	120,930,896,000円	113,058,962,298円	7,871,933,702円
退 職 者	67,048,044,000円	62,651,043,504円	4,397,000,496円
被 保 険 者 数	941,300人	919,312人	21,988人
一 般	727,000人	711,811人	15,189人
退 職 者	214,300人	207,501人	6,799人
受 診 率	1,360.58件/100人	1,389.07件/100人	28.49件/100人
一 般	1,166.65件/100人	1,177.54件/100人	10.89件/100人
退 職 者	2,018.46件/100人	2,114.69件/100人	96.23件/100人
1件当たり費用額	17,967円	16,829円	1,138円
一 般	17,461円	16,437円	1,024円
退 職 者	18,958円	17,577円	1,381円
1人当たり費用額	244,450円	233,767円	10,683円
一 般	203,711円	193,556円	10,155円
退 職 者	382,658円	371,709円	10,949円

受診率とは、被保険者100人当たりの受診件数です。

療養の給付の状況（負担区分別）一般分

年度	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分	
					他法優先(円)	国保優先(円)
14	4,542,286	109,318,177,161	80,783,723,132	25,918,075,544	0	2,616,378,485
15	5,090,569	125,836,907,475	94,371,957,071	28,563,622,057	0	2,901,328,347
16	5,231,891	129,085,528,224	97,538,280,462	28,178,555,705	0	3,368,692,057
17	5,516,098	135,632,073,899	101,326,063,963	30,184,076,441	0	4,121,933,495

支払義務額ベース

療養の給付の状況（負担区分別）退職分

年度	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分	
					他法優先(円)	国保優先(円)
14	1,740,478	44,979,433,765	35,376,464,453	9,289,787,857	0	313,181,455
15	2,112,764	55,723,031,197	41,985,853,994	13,355,435,592	0	381,741,611
16	2,568,581	68,176,637,172	52,050,584,150	15,654,788,712	0	471,264,310
17	2,901,178	76,142,510,399	58,137,840,314	17,300,247,405	0	704,422,680

支払義務額ベース

療養の給付の状況（診療別）一般分

(平成17年度)(金額単位:円)

		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	受診率 (%)	1件当り 日数	1件当り 費用額	1人当り 費用額
一般 診療	入院	104,610	1,677,639	42,190,933,730	14.75%	16.04	403,316	59,482
	入院外	4,399,164	7,819,782	51,627,097,785	620.21%	1.78	11,736	72,786
歯科診療		1,000,424	2,307,469	14,980,335,020	141.04%	2.31	14,974	21,120
薬剤支給		2,665,719	3,722,256	23,259,613,640				
食事療養		96,630	1,504,797	3,360,331,614				
訪問看護		3,758	22,763	213,762,110	0.53%	6.06	56,882	301
合計		8,173,675	11,827,653	135,632,073,899	776.53%	2.15	24,625	191,219

療養の給付の状況（診療別）退職者分

(平成17年度)(金額単位:円)

		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	受診率 (%)	1件当り 日数	1件当り 費用額	1人当り 費用額
一般 診療	入院	49,628	684,911	23,324,043,120	23.40%	13.80	469,977	109,993
	入院外	2,371,182	4,479,088	29,622,877,214	1118.21%	1.89	12,493	139,697
歯科診療		475,790	1,137,361	7,258,749,720	224.38%	2.39	15,256	34,231
薬剤支給		1,412,103	1,948,949	14,505,392,050				
食事療養		46,911	585,185	1,354,485,645				
訪問看護		1,229	8,007	76,962,650	0.58%	6.52	62,622	363
合計		4,309,932	6,309,367	76,142,510,399	1366.57%	2.18	26,276	359,076

「薬剤支給日数」欄の()内は、処方箋の枚数

受診率及び1件あたり費用額の算出にあたっては、件数のみ薬剤分を含まない。

(2) 療養費

療養費は、緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関以外の医療機関で受診した場合、治療用装具を装着した場合、柔道整復師等の施術を受けた場合等に、療養の給付に代えて支給する現金給付です。

支給額を診療別にみると柔道整復 15 億 755 万円、治療用装具 1 億 291 万円、その他 4 億 5,128 万円となっています。

療養費の支給状況（負担区分別）

（金額単位：円）

年度	件数	費用額	保険者負担金	一部負担金	他法負担分	
					他法優先	国保優先
14	190,491	2,125,769,042	1,571,916,352	553,852,690	0	0
15	212,299	2,125,769,042	1,757,617,043	620,818,594	0	0
16	240,106	2,747,459,282	2,061,743,610	685,721,567	0	-5,895
17	271,808	3,127,905,044	2,357,372,256	770,372,897	0	159,891

支払義務額ベース、移送費を含む

(3) 高額療養費

被保険者が保険で診療を受け、同一医療機関に支払った一部負担金が1か月に72,300円（上位所得者世帯は139,800円、非課税世帯は35,400円、ただし、総医療費が一定金額を超えたときは1パーセントを加算（非課税世帯を除く））を超えた場合、同一世帯で同じ月に2回以上該当となった場合、同一世帯が1年間で4回以上該当となった場合、長期特定疾病（血友病、慢性腎不全）の場合に軽減措置があります。

高額療養費の支給状況

（金額単位：円）

年度	一般分		退職分	
	件数	高額療養費支給額	件数	高額療養費支給額
14	61,367	5,931,369,399	18,779	1,501,794,795
15	67,367	5,893,624,096	28,637	2,395,194,630
16	78,186	5,996,219,914	46,439	3,210,074,053
17	100,537	7,052,176,934	64,813	3,688,513,003

支払義務額ベース

(4) その他の給付

被保険者が出産したときに出産育児一時金として30万円、被保険者が死亡したときに葬祭費として7万円が支給されます。また、任意給付として出生した赤ちゃんに先天性の障害や異常が発現したとき、その程度に応じて障害児育児手当金が支給されます。

その他の給付の支給状況

（金額単位：円）

年度	出産育児一時金		葬祭費		障害児育児手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	5,549	1,664,590,000	14,324	1,002,680,000	20	12,800,000
15	5,337	1,600,895,000	14,615	1,023,050,000	39	23,800,000
16	5,127	1,536,617,000	15,245	1,067,150,000	37	23,000,000
17	5,001	1,500,134,000	16,436	1,150,520,000	27	16,600,000

支払義務額ベース

10割給付者の給付状況

(平成17年度)(金額単位:円)

区 分 \ 項 目	被 保 険 者 数	件 数	給付改善分	受診率 (%)	給付改善分	
					1件当り	1人当り
乳児・幼児	-	19	159,156	-	8,377	-
原爆被爆者	-	36	209,086	-	5,808	-
重度心身障害者	-	232,484	2,697,648,718	-	11,604	-
合 計	-	232,539	2,698,016,960	-	11,602	-

(注)被保険者数は17年度末現在。

上記の制度は平成17年度末時点で廃止されたため、対象被保険者数はありません。

(平成17年度)

区 分 \ 項 目	件 数	給付改善分(円)	備 考
結核予防法・精神保健法適用	(0) 0	(0) 0	公費負担(他法優先)残額措置分支出額(平7.7より保険優先に変更)
一 部 負 担 金 減 免	(10) 471	(1,383,396) 27,142,075	

()内は退職者分の再掲

(平成17年度)

区 分 \ 項 目	件 数	給 付 額(円)	備 考
結核・精神医療附加金	166,558	147,491,869	
小児医療附加金	164	701,027	
標準負担額助成	75	1,118,700	

支払義務額ベース

4 保健活動

(1) 1日人間ドック（日帰りの精密総合検診）費用補助

被保険者に容易に人間ドックを受診する機会を提供し、疾病の早期発見、早期治療や現在の健康状態を把握することにより被保険者自身による健康管理の手段とすることを目的に、1日人間ドック費用補助（日帰りの精密総合検診）を実施しました。

ア 補助額

検診料金のうち自己負担額 13,000 円（一般料金の 3 割程度）を超えた額

イ 受診者数（平成 17 年度）

6,181 人

ウ 事業開始

平成 3 年度

(2) 歯の衛生週間の共催

無料歯科検診による疾患の早期発見及び歯の衛生に関する正しい知識を普及し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的に、横浜市歯科医師会などが実施する「横浜市歯の衛生週間」事業を共催しました。（平成 17 年 6 月実施）

事業開始 昭和 37 年度

(3) プール及び海の家割引利用券の交付

被保険者の健康の保持増進のため、本牧市民プール及び横浜プールセンター並びに三浦、逗子、江の島及び鎌倉海岸の海の家割引利用券を、区役所の窓口で交付しました。

ア 事業開始

(ア) プール

昭和 48 年度

(イ) 海の家

昭和 58 年度

(4) 医療費通知

健康に対する被保険者の認識を深め、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的として、平成 17 年度は 524,360 件に受診医療費の額等を通知しました。

事業開始 昭和 55 年度

(5) 広報、啓発事業

ア 「健康増進啓発用カレンダー」の作製

イ 国保制度等の P R 冊子「国保だより」の発行

(6) 健康教育の各区活動

国保制度の P R 及び健康増進意識啓発の動機づけとして、各区の企画により、パネル展示及びコンピューターヘルスチェック等を実施しました。

ア 実施区

16 区

イ 参加延べ人数（平成 16 年度）

12,764 人

ウ 事業開始

平成元年度

(7) 出産費資金貸付事業

出産前後の経済的負担を軽減するため、出産育児一時金の支給額内（30 万円）で必要額を貸し付ける事業を平成 13 年度から開始しました。

ア 貸付件数（平成 17 年度）

842 件

5 保険料

医療分保険料の賦課総額は、法定給付費（療養給付費、療養費、高額療養費等）及び老人保健医療費拠出金の一定割合を賦課する医療費対応方式をとっています。また介護保険の第2号被保険者へは、介護分保険料として介護納付金の納付に必要となる額の一定割合を賦課しています。

横浜市では、被保険者の保険料負担を軽減するため、賦課総額の算定にあたり、毎年多額の市費を繰り入れています。

保険料賦課・収納状況

(平成17年度)(単位:千円)

		調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率%
一 般 分	現年度分	82,269,152	71,166,260	0	11,102,892	86.50
	滞納繰越分	28,142,968	4,969,047	5,434,804	17,739,117	17.66
	計	110,412,120	76,135,307	5,434,804	28,842,009	68.96
退 職 分	現年度分	20,235,989	19,828,403	0	407,586	97.99
	滞納繰越分	923,536	274,840	121,101	527,595	29.76
	計	21,159,525	20,103,243	121,101	935,181	95.01
合 計	現年度分	102,505,141	90,994,663	0	11,510,478	88.77
	滞納繰越分	29,066,504	5,243,887	5,555,905	18,266,712	18.04
	計	131,571,645	96,238,550	5,555,905	29,777,190	73.15

6 財政

当年度歳入歳出決算額は、歳入総額2,647億4,830万円に対し、歳出総額2,600億7,909万円で、歳入歳出差引残額は46億6,921万円となりました。

